

令和 7 年 1 月 21 日

南箕輪村議会議長 様

提出者名 西森一博

議員研修・議員視察結果報告書

研修名または視察テーマ	町村議会広報研修会
研修・視察実施場所	長野県自治会館 大会議室
研修・視察の期間	令和 7 年 1 月 21 日
研修・視察の成果等	自治体広報広聴研究所代表理事の金井茂樹氏より、伝わる議会報の企画と編集の説明や手法について説明された。 前提として行政や議会住民の課題を解決するために公益な活動をしていること、公益的な活動には透明性と説明責任を果たす必要があることの説明から話が始まった。広報公聴活動は地域課題や問題の共有など、自治体と市民の双方の意識・行動変容を促進する性質を持っており、人の行動モデル（認知→関心→欲求→記憶→行動）を意識し、住民関心を持ってもらうための広報誌づくりを行うことが大切だと説明された。 伝わる広報誌とは読者に何を伝えて、どうなってもらいたいのかを促すことであり、目的を明確にして企画を考え、紙面を見やすく分かりやすい表現を意識することが大切になる。議会報として住民の方に「認知」「理解」「問題意識」「納得」してもらうための構成や編集を意識した記事づくりが必要とされ、情報の構造を整理するためにリード文を置くことで理解を促進させる効果がある。 情報の表現として「視認性」「可読性」「判読性」「デザイン性」を考慮する。文字の大きさやユニバーサルフォントで可読性を高め、表の枠線を強弱することで視認性を高めるなど少しの配慮で読みやすくなるなど、基本的な編集方法を聞いて、当議会だよりでも既に行っていることや、意識できていない事もあると思われた。デザイン業をしている観点から考えると、プロであれ

	ば当たり前にやれている事であるが、様々な活動をしている議員にこれらを求めることは難しいと感じた。 また実際に書面を作る印刷業者にも左右されるため、業者にも一定のスキルと知識を求める必要があると思われる。 しかし、この研修を通じて得た気づきは議会だよりの構成で役立てられると思われる。特に村民への認知と理解を意識した記事構成を心掛けたい。
--	---

※研修・視察終了後、議長または委員長が定めた期日までに提出すること。